

令和4年 10 月からの

証明書発行手数料の納付方法のご案内

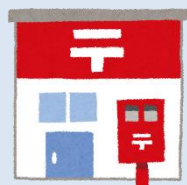
証明書の発行手数料は、京都府収入証紙で納付していただいていたのですが、京都府収入証紙が令和4年9月末日で廃止されますので、令和4年 10 月 1 日以降の証明書発行手数料の納付方法をお知らせします。

申請書申請方法

来校申請



郵送申請



来所が困難な場合、
郵送で手続きが可能です
申請書等必要書類を学校へ郵送してください。

手数料納付方法

事務室窓口で
現金納付

現金書留
又は
郵便小為替

または

Web 事前登録コンビニ納付
Web で事前登録して、
コンビニで納付

Web 事前登録コンビニ納付について

専用サイトで事前に登録を行うことで、
コンビニで手数料を納付することができます

コンビニで納付後、証明書交付申請書に申請書用番号を記載し、
必要書類一式を乙訓高校事務室宛てに郵送してください

専用サイトはこちらから
<https://srv5.asp-bridge.net/kyoto/f/?id=10382>

24 時間
いつでも
納付可能

利用方法は
2 ページ目

Web事前登録コンビニ納付方法

1 専用webサイト上で必要事項を登録してください。

サイトイメージ

証明手数料（産業労働総務課） < 京都府手数料等納付 申込フォーム >	
入力フォーム	
手数料額	400円
件数	1 半角数字
手数料合計	400円
コンビニ取扱利用料	176円
お支払い総額	576円
申請者名	姓： 名： 例：山田 太郎
連絡先電話番号	半角数字ハイフン無し
メールアドレス	
メールアドレス（確認用）	
支払先コンビニ選択	選択してください

①件数を入力してください。（上限が指定されている場合があります）

②申請者氏名を入力してください。

③電話番号を入力してください。

④メールアドレスを入力してください。ここで指定のメールアドレスに支払用番号・申請書用番号の通知が届きます。

⑤支払先のコンビニを指定してください。

2 ご指定のメールアドレスにA支払用番号とB申請書用番号及び支払方法の案内通知が届きます。

3 ご指定のコンビニにて、現金で手数料等をお支払いください。

◆ 支払方法はコンビニにより異なります。案内通知（メール）に支払方法案内のリンクを記載しておりますので、そちらを確認いただき、お支払いください。

4 お支払い後、ご指定のメールアドレスに支払い完了通知が届くのを確認してください。

5 申請書にB申請書用番号を記載してください。

注意

B申請書用番号はアルファベットのCから始まる9桁の数字です。
A支払用番号とお間違えないようご注意ください。

< 申請書用番号記載欄のサンプル ※お支払いの手数料等によっては異なる場合もあります >

C								
---	--	--	--	--	--	--	--	--